

(7) 職員の手当

▼期末・勤勉手当、退職手当、扶養手当、住居手当、通勤手当

(6年4月1日現在)

区分		昭島市		東京都		国	
期末・勤勉手当	支給割合 (単位:月分)	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20 (0.675)	1.125 (0.55)	1.20 (0.675)	1.125 (0.55)	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)
	12月期	1.20 (0.675)	1.125 (0.55)	1.20 (0.675)	1.125 (0.55)	1.225 (0.6875)	1.025 (0.4875)
	計	4.65 (2.45)		4.65 (2.45)		4.50 (2.35)	
職務上の段階、職務の級などによる加算措置		役職加算 3~20%	役職加算 3~20%	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%		
退職手当	支給率 (単位:月分)	普通	定年など	普通	定年など	普通	定年など
	勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
扶養手当	最高限度	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
	定年前早期退職特例措置	2~20%加算		2~20%加算		2~45%加算	
	子	9000円 (16~22歳は4000円加算)		9000円 (16~22歳は4000円加算)		1万円 (16~22歳は5000円加算)	
	子以外の扶養親族	6000円		6000円		6500円	
住居手当		35歳未満(7年3月31日現在) で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く)	35歳未満(7年3月31日現在) で、家賃を月額1万5000円以上支払っている世帯主等(管理職を除く)	賃貸住宅支給限度額 1万5000円	賃貸住宅支給限度額 2万8000円		
通勤手当	交通機関利用者	原則6か月定期券額を支給		原則6か月定期券額を支給		原則6か月定期券額を支給	
	交通用具(自転車など)使用者	通勤距離に応じて1か月ごとに支給		通勤距離に応じて原則6か月分を一括支給		通勤距離に応じて1か月ごとに支給	

※期末・勤勉手当の()内は、再任用職員(定年などで退職し、知識や経験の活用を目的に任用された職員)への支給割合です。

▼地域手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当(5年度普通会計決算)

地域手当	支給率 給料、扶養手当、管理職手当の合計の15%	手当の種類	感染症防疫作業従事手当、行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当、災害出動時手当		
			支給総額	平均支給年額	特勤務手当
時間外勤務手当	1億5125万5000円		0円	26万3970円	平均支給年額

(8) 特別職の給料・報酬

(6年4月1日現在)

区分	月額
市長	給料 100万円
副市長	給料 88万円
教育長	給料 81万円
議長	報酬 61万円
副議長	報酬 55万円
常任委員長	報酬 54万円
議会運営委員長	報酬 54万円
議員	報酬 53万円

(9) 部門別職員数

(6年4月1日現在)

区分	部門	職員数		増減数	主な増減理由
		6年4月	5年4月		
普通会計部門	議会	8	8	0	
	総務	165	164	1	組織改正に伴う増
	税務	46	46	0	
	民生	130	121	9	組織改正に伴う増
	衛生	64	64	0	
	農水	3	3	0	
	商工	4	4	0	
	土木	59	54	5	組織改正に伴う増
	計	479	464	15	
	教育部門	97	97	0	
公営企業などの会計部門	小計 A	576	561	15	
	水道	25	26	△1	欠員による減
	下水道	11	10	1	過員配置による増
	その他	48	51	△3	組織改正・過員解消に伴う減
	小計 B	84	87	△3	
合計 A+B		660	648	12	
()内は条例定数の合計		(991)	(991)	(0)	

※特別職を除きます。

※派遣職員を除くため、職層・職種別職員数とは数値が異なります。

■ 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 職員の勤務時間・休憩時間 (6年4月1日現在)

一週間の正規の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時30分
終了時刻	午後5時15分
休憩時間(無給)	正午から1時間

※職場により、上記勤務体制と異なる場合がありますが、勤務時間は原則38時間45分で割り振りをしています。

(2) 年次有給休暇

(6年4月1日現在)

年次有給休暇の付与日数	20日
-------------	-----

市職員の任免、給与、勤務条件などの状況

「昭島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の任免(採用・退職)、給与、勤務条件などの概要をお知らせします。 (4~6ページ)
☆詳しくは、職員課へ。

■ 職員の採用・退職、職員数

いずれも、特別職(市長や議員など)を除きます。また、派遣職員を含みます。

(1) 任免(令和5年度)

▼職種別採用者数

区分	男	女	計
一般事務	14	20	34
一般技術	2	1	3
保健師	0	1	1
合計	16	22	38

(2) 職層・職種別職員数

(令和6年4月1日現在)

区分	男	女	計
部長級	0	0	0
課長級	5	1	6
係長級	1	2	3
一般事務	1	9	10
一般技術	0	1	1
保育士	0	1	1
栄養士	0	0	0
保健師	0	0	0
介護福祉士	0	0	0
一般業務	2	0	2
合計	9	14	23

■ 人事費、職員の給与

職員の給与などは、市議会の議決によって定められる条例や、規則などで決められています。

(1) 人事費(5年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(6年1月1日現在)	11万4516人
歳出額A	532億2939万8000円
実質収支(普通会計決算での歳入と歳出の実質的な差額=黒字額)	18億8026万8000円
人事費B	59億1381万1000円
人事費率B/A	11.1% (参考:4年度は11.7%)

※特別会計と企業会計に従事する職員を除きます。

(3)特別休暇など

種類	付与日数・期間など
公民権の行使	必要な時間
夏期休暇	7月1日～9月30日に5日以内
育児時間	1日90分以内
生理休暇	必要と認められる日
産前産後休暇	出産の前後を通じて16週間以内 (多胎妊娠の場合は24週間以内)
母子保健健診休暇	妊娠23週まで=4週間に1回 妊娠24～35週=2週間に1回 妊娠36週～出産=1週間に1回
忌引	区分により1～10日
結婚休暇	6日以内

種類	付与日数・期間など
出生サポート休暇	5日以内(体外受精、顕微授精を行う場合は10日以内)
出産介護休暇	2日以内
育児協働休暇	5日以内
家族介護休暇	1～6か月(無給)
骨髄提供休暇	必要と認められる期間
子の看護休暇	5日以内(子が2人以上の場合は10日以内)
短期の介護休暇	5日以内(要介護者が2人以上の場合は10日以内)
介護時間	1日2時間以内(無給)
ボランティア休暇	5日以内
災害事故休暇	必要と認められる期間

■職員の服務・休業・処分 (5年度)

(1)職員の服務

種類	許可件数
営利企業等の従事制限	9

※地方公務員法により営利企業などへの従事制限が課せられていますが、消防団などの業務への従事を許可しました。

(2)職員の休業

種類	男	女	計
育児休業 (取得期間 中は無給)	10	19	29
部分休業 (取得時間 分を減額)	7	34	41

(3)職員の分限・懲戒処分

職員が、一定の事由により職務をじゅうぶんに果たせない場合などに分限処分を、法令違反などの一定の義務違反をした場合に懲戒処分を行います。

区分	件数
分限処分	免職
	休職(病気)
	降任
	降給
懲戒処分	免職
	停職
	減給
	戒告

■職員の退職管理

▼5年度末に退職した職員(課長職以上)の再就職数 (6年4月1日現在)

区分	人数
営利企業以外の法人、 その他の団体	0
営利企業	0

■職員の研修 (5年度)

▼府内研修

区分	回数	人数
職層別研修	25	340
実務研修	6	150
特別研修	22	456
その他	8	110
合計	61	1056

▼派遣研修

(東京都市町村職員研修所)

区分	回数	人数
必修研修	27	108
実務研修	11	20
能力向上研修	8	12
法務研修	3	4
情報処理研修	8	8
その他	12	24
合計	69	176

▼派遣研修(東京都市町村職員研修所以外)

区分	回数	人数
自治大学校	1	1
市町村アカデミー	9	9
東京都各局主催研修	2	2
その他	4	13
合計	16	25

■職員の福祉、利益の保護 (5年度)

(1)福利厚生制度

職員の福利厚生制度として、地方公務員法に基づき、昭島市職員福利厚生会を設置し、文化的事業、体育的事業、会員家族事業など職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。

事業は、職員の会費及び市からの交付金(公費)などで運営されています。

▼職員福利厚生会への交付金

総額	職員1人当たりの年額	公費率
交付額A	会費B	A/(A+B)
517万5920円	7760円	1万3200円

※交付対象人数は667人です(再任用職員分、水道事業会計職員分を含む)。

(2)健康診断実施状況

種類	受診者数
定期健康診断	482
特殊健康診断	59
胃検診	60

(3)公務災害などの認定件数

公務上・通勤途中の災害により負傷などした場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

5年度の公務災害などは3件でした。

(4)公平委員会の業務の状況

職員は、勤務条件に関する要求や、不利益処分を受けた場合の不服申し立てを公平委員会に対して行うことができます。

項目	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申し立て	0
人事管理に関する苦情処理	0